

社協 はじまりは あなたの笑顔から
あさひがわ

このページは、
 赤い羽根共同募金の
 助成を受けています

共同募金運動期間
 10月1日～12月31日



旭川北高等学校
 インターアクト部



左から、岸本涼花さん、大前結さん、菊地茉耶部長、
 狩野未来さん、田端莉奈さん

「おがる」とは？

方言で「成長する」、「大きくなる」という意味。このページでは、地域活動で活躍するみなさんを紹介します。

ボランティアの楽しさを伝えたい

インターアクト部のみなさんは、障害者福祉センターおびつたで開催された、障害者スポーツフェスタや障害者週間記念事業にもボランティアとして参加し、「障がいがある方と関わりを続けていく中で、たくさんの優しさにふれ合うことができた」と振り返ります。

また、今後の目標について「街頭募金などの活動が、『学生がんばっているなあ』と思ってもらうことで終わるのではなく、『一緒にボランティアをやってみよう』と思ってもらえるように、自分たちが楽しんでいる姿をみせたいと思います。ボランティア活動を通じて、私たちの思いを旭川から伝えていきたいです！」と語ってくれました。



障害者スポーツフェスタでのボランティアの様子

旭川北高等学校インターアクト部は、地域貢献活動を目的に、1977年に結成された歴史あるクラブで、現在の部員数は34人。地域のつながりを意識し、依頼に応じた様々なボランティア活動を実践しています。今回は、インターアクト部の代表者5人のみなさんと担当の後藤洋先生に話を伺いました。

たくさんの人とのふれあいが将来の夢に生きる！

これまで、インターアクト部では、学校内の清掃活動やエコキャップ運動、赤い羽根共同募金をはじめとした街頭募金活動など、地域に根差した様々なボランティア活動を行ってきました。

特に力を入れているのが、未就学児や小学生、高齢者の方などが世代を越えて交流する「春光住民児童センターボランティア」で、夏祭り、クリスマス会、ひな祭り等のイベントを、地域住民の方と協働で開催しています。

インターアクト部のみなさんは、「100人近くの子どもたちが喜んでくれる姿がとても嬉しい」「将来は看護師になりたいので、この活動を通して学んだ経験を将来に活かしたい」と語ってくれました。

後藤先生は、「子どもたちや高齢者の方など、幅広い年齢の方と関わりを持つことで、地域のつながりを深めることができればと思っています」と話していました。

ご意見・ご質問を募集しています！「旭川市社会福祉協議会」まで

社会福祉法人

旭川市社会福祉協議会

【5条事務所】〒070-0035 旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階

TEL23-0742/FAX23-0746

Eメール chiiki@north.hokkai.net



社協に関して、わからない、聞いてみたいこと等
 ございましたらお気軽にお問い合わせください。

旭川市社会福祉協議会 **神楽事務所** 神楽3条4丁目1-18
 TEL60-1710/FAX60-1780

地域福祉活動拠点 **すすかけ** 神楽岡10条5丁目1-28
 TEL60-6222/FAX60-6223

地区社協ってなに？

地区社会福祉協議会の略で、地域の方や、町内会・市民委員会・地区民生委員児童委員協議会などが協力して、地域における様々な福祉課題の解決に取り組む住民主体の福祉活動団体のことです。

東光地区の取組み

東光地区は、安心して暮らし続けるまちづくりを目的として「安心見守り事業」や「ふれあいサロン」を実施している他、地域住民の福祉増進を図ることを目的として「東光雪まつり」「親子盆踊り大会」「敬老会」などの行事を開催しています。

時代とともに変わりゆく環境の中で、人と人との絆を大切にし、お互いが信頼し合い、助け合える地域を目指して、地域の方々の参加・協力を得ながら活動しています。今後も、自分の住む地域に愛着を持ち、住み続けたいと思う方を増やす活動を進めていきます。



敬老会



東 建司会長にお話を聞きました

住みやすい地域にするために最も身近にできることは、家族の近所の方との「つながりづくり」だと思います。

サロンや行事は、活動を通して、定年を迎えたシニアの方が仲間や地域とのつながりをつくることができるといふ思いで開催しており、継続していくことが大切だと確信しています。そして、これらの行事や活動でみられるみなさんの笑顔の瞬間や、みなさんと過ごす温かい空間が、この上ない喜びでもあります。

今後も地域の活性化と、住民が安心して暮らせる環境づくりに努力していこうと思います。

歳末たすけあい運動がはじまります！

ご協力をよろしくお願いいたします。【運動期間：12月1日～12月31日まで】

歳末たすけあい運動の歴史

歳末たすけあい運動の歴史は古く、戦後混乱した社会経済状態の中で、戦災者、失業者、疾病等の状態にある方など、支援を必要とする人々が多く、その日常は非常に厳しい生活を余儀なくされていました。こうした状況の中、政府の提唱による「国民たすけあい運動」や全日本民生委員連盟の「歳末同情運動」、各地域で自然発生的な「歳末同情品募集運動」などの動きが盛り上がり、昭和34年からは「歳末たすけあい募金」として現在に至るまで実施されております。

みなさんからの募金は…



世代間交流ふれあいサロン忘年会（愛宕地区）



北星中学校による除雪・排雪事業（春光西地区）



支えあう想いは
きっと伝わる。

皆様から寄せられた募金は、旭川市社会福祉協議会をとおして「新たな年を迎える時期に安心して暮らせるように…」という願いを込めて、地域で行われる障害のある方や一人暮らしの高齢者の方に日常生活用品と真心を一緒にお届けする「まごころお届け隊事業」や、冬期間の生活道路の確保を目的とした「雪はねお助け隊事業」に助成されます。



「じぶんの町を良くするしくみ。」 赤い羽根共同募金

図書カードをプレゼント!!

「社協あさひかわ」に関するご意見やご感想をお聞かせください。ご意見・ご感想をお寄せいただいた方の中から抽選で、5名様に1,000円分の図書カードをプレゼントします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

【応募方法】はがき・FAX・メールにて

【必要事項】①ご意見・ご感想 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号

【応募締切】令和元年12月31日(火)まで(当日消印有効)

【応募先】旭川市社会福祉協議会の5条事務所(右記参照)まで

※ご意見・ご感想で得た個人情報、プレゼントの抽選及び発送以外に使用しません。